

令和7年度川崎市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
に関するキャンセルポリシー

1. 実施施設への利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
2. 利用日を変更したい場合は、利用予約をした施設に速やかに連絡してください。
3. 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。

- ・利用日前日まで発熱があった場合
- ・利用日当日に発熱がある場合
- ・ご家族が感染症にかかっている場合
- ・発熱はなくても体調の崩れが見られる場合

4. 利用の無断キャンセルは、施設や他の利用者の迷惑となりますので、控えてください。
5. 利用の無断キャンセルや度重なる予約変更等をされた場合には、利用をお断りする場合があります。
6. 利用の無断キャンセルの場合、利用があったものとみなし、施設への利用料のお支払いが必要です（予約時間どおりに利用時間枠が消化されます）。なお、キャンセルにおける利用料や利用時間の取り扱いについては、以下の表のとおりです。

	利用日の前日（★）以前に キャンセル連絡をした場合	利用日の当日以降に キャンセル連絡をした場合	無断キャンセル の場合
利用料	発生しない （無料）	予約時間にかかる全額が発生 （利用があったものとみなす）	
利用時間	増減なし （利用時間枠は消化されない）	予約時間分を減算 （利用時間枠が消化される）	

★利用日の前日におけるキャンセル連絡の受付時刻については、各施設にお問合せください。

※1 「利用日の前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます。

- （具体例）
- 月曜日～金曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合 ⇒前日は「前週の金曜日」
 - 月曜日～土曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合 ⇒前日は「前週の土曜日」
 - 月曜日～土曜日に開所している施設で、月曜日が祝日、利用日とその翌日の火曜日の場合 ⇒前日は「前週の土曜日」

※2 利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し、応答等をしたことをもって、キャンセル成立となります。